

6 朝産第289号
令和7年2月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝日村長

市町村名 (市町村コード)	朝日村 (20451)
地域名 (地域内農業集落名)	本郷地区 (下組、本郷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ほ場整備後の多くは農地ホスピタル朝日で耕作する。
- ・ほ場整備によって土手が大きくなるが誰が管理するのか。
- ・猿は以前みたいな大きな群れでは出ないが、たまに被害がある。
- ・長坂周辺の農地は遊休化しつつある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ほ場整備により最初は作物が育たないため、緑肥などを利用しながら徐々に生産していく。
- ・現耕作者で引き続き耕作する。
- ・長坂周辺は手間のかからない作物で検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.56 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.26 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

ほ場整備により農用地の集積、集約化が図られたため現状を維持する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

所有者と現耕作者の貸付意向時期に配慮し、耕作ができなくなった場合は担い手に集約する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

基盤整備中なので、さらに耕作しやすいよう必要に応じ改良していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

家族経営の後継者は補助金も活用しながら育成する。
農地ホスピタル朝日は必要に応じ人員を確保していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

耕作者が管理していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣防護柵を適正に管理しながら、鳥獣害に強い作物も検討していく。
⑦土手の管理方法を検討する。